## 意見公募手続結果概要

(様式2)

令和7年2月 18 日

#### 担当部課 都政整備部 都市政策課

#### 【案件名: 第二次四條畷市空家等対策推進計画(原案)】

令和6年12月13日~令和7年1月24日の間、実施いたしました当該案件に係る意見公募手続の結果の概要は、以下のとおりです。

## ①提出意見の件数

合計 1 名 (提出者の人数)

延べ 6 件 (意見を内容別に集計しています。)

### ②意見の内容別

市民・所有者等への情報発信に関するもの 1件
既存住宅の質の向上による空家化の防止に関するもの 1件
借地権に関するもの 1件
利活用に関する相談窓口に関するもの 1件
ホームインスペクションに関するもの 1件
魅力ある街づくりに関するもの 1件

#### ③提出意見に対する市の考え方

	意見の概要	意見に対する考え方
	P.10 空家等の発生抑制【施策】①市民·所有	いただいたご意見は、空家等の発生抑
	者等への情報発信	制に関する情報を発信する際の参考と
-	市民や所有者に対する意識啓発について、ま	させていただきます。
-	ず「主要構造部が及ぼす影響」や「雨漏りによ	
	る劣化」について啓発を行う方が空き家の発	
:	生を抑制できると考えます。	
ı	P.10 空家等の発生抑制【施策】②既存住宅の	耐震診断補助金制度は、建築物の耐震
,	質の向上による空家化の防止	改修の促進に関する法律に基づく補助

合計 6件

耐震診断補助金制度について、耐震と並行し て断熱についても補助金が必要だと思いま」により、空家等対策にも活用しているとこ す。

また、既存不適格物件には補助金が出ません が、ルール整備が必要と思います。

- ・故意的な違反ではないもの(道路の指定後 に接道義務違反となったなど)
- ・水路敷きを埋め立てた場合に道路幅の追出 しを対側から中心線に変更するなど

制度であり、施策間での連携を図ること ろです。

このため、既存不適格物件に耐震化の 補助を行ってない理由として、補助を行 うと不適格な建築物が存置することにな り得ることから、対象外としておりますの で、ご理解のほどよろしくお願いします。 なお、空家等対策としての断熱補助につ いては、今後の参考にさせていただきま す。

# P.11 所有者等による適正管理の促進【施策】 ①所有者等への情報発信

借地の場合、借地権設定者に不利なことが多 く、ルール整備が必要と思います。

- ・建物買取請求権により買い取った建物の解 体に関する費用補助
- ・借地上の長屋の 1 室を保有している場合に 隣の空き家を買いやすくする
- ・借地上の長屋の全戸を所有するものが借地 を買いやすくする

ご意見の内容に関しまして、②その他に おいて、空家等の適正管理の促進に必 要と考えられる取組みを検討のうえ、実 施に努めるとの考え方をお示ししている ところです。

# P.16 流通促進と利活用に向けた取り組み【施 策】①所有者等への情報発信

利活用に関する相談窓口について、相談窓口 を案内するだけではなく、利活用について適切 なアドバイスができる業者(不動産屋・工務店) の育成が必要と思います。

また、業者には公的資格を持ったアドバイザー を有することも必要と思います。

計画原案に掲げる『相談窓口や各種制 度を普及啓発』とは、多くの方に活用で きる制度があることや相談窓口があるこ とを正しく理解していただくことを目的とし ており、空家対策として、専門業者を育 成することまでは難しいものと考えます。 なお、相談窓口を案内する際は、宅地建 物取引士等公的資格をもった専門家が

所属する団体と連携しております。

# P.16 流通促進と利活用に向けた取り組み【施 策】①所有者等への情報発信

ホームインスペクションについて、既存住宅状況調査は建築士法のその他業務となるため建築士事務所の登録がない資格者は調査ができません。そのため普及が進まないと思います。

市の登録制にするなどで資格を持っている者 が調査をできるようにすると普及すると思いま す。 計画原案に掲げている『ホームインスペクションの普及啓発』とは、多くの方に制度を正しく理解していただくことを目的としております。

また、既存住宅状況調査は、建築士法 上の建築物の調査に該当するため、建 築士法第23条により、建築士事務所の 登録が必要となっていることから、空家 対策として、既存住宅状況調査技術者 を普及させることは難しいものと考えま す。

# P17 流通促進と利活用に向けた取り組み【施策】⑤その他

空き家が適切に管理されていても四條畷の街に魅力がないと入居する人は増えません。 魅力ある街づくりのために四條畷神社に向かう参道の整備、活性化はどうでしょうか?

参道にある空地の有効活用や休日の屋台設置、オープンカフェ化、イベントなどの取り組みを市が主導すると街の魅力向上につながると思います。

ご意見については、空家等対策ではなく、市政を俯瞰したまちづくりへのご意見と認識し、今後の市政運営の参考にさせていただきます。